

各指定訪問介護員養成研修事業者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長
(公 印 省 略)

訪問介護員養成研修の実施について(通知)

最近、個人情報の大量漏洩が大きな社会問題となっています。また、事業者と受講生(希望者)の間で、受講生募集や補講における日程、費用などでトラブルが起きています。受講生が安心して講習を受けられるよう、訪問介護員養成研修の実施については、次の点に十分留意されるようお願いいたします。

1 個人情報管理体制の整備について

厚生労働省からも、研修カードや修了者名簿などの個人情報の管理の徹底について通知があり、保有する個人情報へのアクセス管理の徹底、個人情報の情報管理体制の整備、事業者の内部関係者による個人情報の持ち出しの防止、外部からの不正アクセスの防御など情報管理システムの堅牢化など所要の対応を行うこと。

2 受講生募集について

県の研修指定を受ける前に、研修開始日などをホームページに掲載している事業者がある。県の指定前に研修日程などを公表する場合は、「あくまでも予定であり、中止もしくは延期の可能性があり」旨を必ず明記すること。受講希望者には県の指定を受けない限り、研修の開催が出来ない旨をはっきり伝えること。

最近、「訪問介護員は国家資格になり、試験制が導入されるので今のうちに受講しないと損をする」といって、不安を煽り、強引に受講者を募集する事業者があると聞いているが、このような募集は決して行ってはならないこと。

3 重要事項にかかる事前の説明について

各事業者は募集を行う前に必ず、受講希望者に「重要事項説明書(研修指定申請書に添付したもの)」を書面により交付し、十分な説明をすること。特に、「補講」にかかる日程や費用などについては受講者に詳しく説明すること。

問い合わせ先
長寿社会対策課
担当：富田
TEL(087)832-3270
Fax(087)831-6799